

米軍関係者による性暴力事件の再発防止を求める意見書

本年1月及び3月、沖縄県内において、在沖米海兵隊員による女性に対する性的暴行事件が相次いで発生し、いずれも不同意性交等の容疑で書類送検された。これらの事件は、女性の尊厳と人権を著しく踏みにじる極めて深刻なものである。

沖縄では、米軍関係者による性犯罪や重大事件が繰り返されてきた。度重なる事件の発生にもかかわらず、米軍及び日米両政府による再発防止策は実効性を欠き、構造的な問題が解決されないまま、被害が続いている現状がある。

この背景には、日米地位協定が大きな制約となっている現実がある。同協定により、米軍関係者が起こした事件について、日本側の捜査や逮捕が制限され、特に起訴前の身柄引渡しが困難であることが、迅速な捜査・処罰を妨げてきた。また、米軍による内部処分や調査に依存する体制では、透明性が十分確保されず、事件の真相解明や責任追及が不十分に終わる懸念が常に存在する。

さらに、事件発生が知らされないまま、米軍・県警・自治体による防犯パトロールが実施されたことは、県民に対し「地域の安全が確保されている」と誤った印象を与えかねず、結果として県民の安全に対する信頼を著しく損ねる結果となった。プライバシー保護の重要性は十分に理解されるべきだが、被害者の尊厳に最大限配慮しつつ、必要な範囲で速やかに情報提供を行う手立てを講じることは可能であったと認識する。

米軍関係者による事件が繰り返される現実には、決して一過性の問題ではなく、沖縄社会全体の尊厳と人権を深く傷つける深刻な事態である。被害を未然に防ぎ、これ以上尊厳を踏みにじられることのないよう、原因を直視し、実効性ある再発防止策を早急かつ着実に講じる必要がある。

よって、本市議会は、関係機関に対し、次の事項を強く求める。

1. 米軍関係者による性犯罪根絶に向け、日米両政府が連携して抜本的な再発防止策を策定・実施すること
2. 日米地位協定を見直し、日本の司法権が十分に及ぶ仕組みを整えること
3. 事件発生時には、被害者のプライバシー保護に十分配慮しつつ、住民への速やかな情報提供を行うこと
4. 沖縄県民の人権と安全を最優先に考慮した、基地負担軽減に向けた取組を加速すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年5月16日

糸 満 市 議 会

あて先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、
防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長、
外務省特命全権大使（沖縄担当）

米軍関係者による性暴力事件の再発防止を求める抗議決議

本年1月及び3月、沖縄県内において、在沖米海兵隊員による女性に対する性的暴行事件が相次いで発生し、いずれも不同意性交等の容疑で書類送検された。これらの事件は、女性の尊厳と人権を著しく踏みにじる極めて深刻なものである。

沖縄では、米軍関係者による性犯罪や重大事件が繰り返されてきた。度重なる事件の発生にもかかわらず、米軍及び日米両政府による再発防止策は実効性を欠き、構造的な問題が解決されないまま、被害が続いている現状がある。

この背景には、日米地位協定が大きな制約となっている現実がある。同協定により、米軍関係者が起こした事件について、日本側の捜査や逮捕が制限され、特に起訴前の身柄引き渡しが困難であることが、迅速な捜査・処罰を妨げてきた。また、米軍による内部処分や調査に依存する体制では、透明性が十分確保されず、事件の真相解明や責任追及が不十分に終わる懸念が常に存在する。

さらに、事件発生が知らされないまま、米軍・県警・自治体による防犯パトロールが実施されたことは、県民に対し「地域の安全が確保されている」と誤った印象を与えかねず、結果として県民の安全に対する信頼を著しく損ねる結果となった。プライバシー保護の重要性は十分に理解されるべきだが、被害者の尊厳に最大限配慮しつつ、必要な範囲で速やかに情報提供を行う手立てを講じることは可能であったと認識する。

米軍関係者による事件が繰り返される現実には、決して一過性の問題ではなく、沖縄社会全体の尊厳と人権を深く傷つける深刻な事態である。被害を未然に防ぎ、これ以上尊厳を踏みにじられることのないよう、原因を直視し、実効性ある再発防止策を早急かつ着実に講じる必要がある。

よって、本市議会は、関係機関に対し、次の事項を強く求める。

1. 米軍関係者による性犯罪根絶に向け、日米両政府が連携して抜本的な再発防止策を策定・実施すること
 2. 日米地位協定を見直し、日本の司法権が十分に及ぶ仕組みを整えること
 3. 事件発生時には、被害者のプライバシー保護に十分配慮しつつ、住民への速やかな情報提供を行うこと
 4. 沖縄県民の人権と安全を最優先に考慮した、基地負担軽減に向けた取り組みを加速すること
- 以上、決議する。

令和7年5月16日

糸 満 市 議 会

あて先：駐日米国大使、在日米軍司令官、在沖米四軍沖縄地域調整官、
在沖米国総領事